

第5章 ひろげよう！福祉活動とネットワーク

地域福祉ネットワークを形作るのは、人と人との「つながり」です。日頃からの近所における「あいさつ」や「声かけ」はそのような「つながり」のきっかけとなるもので、こうした活動の積み重ねにより蒔かれた種が、やがて大きなネットワークとして花開きます。重層的な地域福祉ネットワークをつくり上げていくため、地域の関係者が一体となって取り組む、見守りや支えあいの活動を推進していきます。

1 地域福祉活動の拡大と浸透

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、自分たちが暮らす地域や周りの人々に関心を持ち、地域の多様な主体が地域における課題を「他人事」ではなく、「我が事」として把握・共有し、解決を試みる体制を整備する必要があります。近隣において日頃からあいさつを交わすなど、コミュニケーションを図り顔の見える関係づくりを進めることで、親近感が生じ、近隣の人や地域への関心が高まります。このようにして、互いの絆を深めながら、自分たちの暮らす地域を住みよいまちにしていくための福祉活動を実践していくことが求められています。

また、住民の身近な地域が、人々のつながりにより、さらに広い範囲に広がっていくことによって、重層的な地域福祉ネットワークの構築を進めていきます。

(1) 地域福祉活動の拡充

現状と課題

地域で暮らす人にとって、最も身近な圏域である隣近所や小学校区では、自治会、民生委員・児童委員、校区福祉委員会、老人クラブなどが身近な地域福祉の担い手として地域での見守り活動をはじめ、住民どうしの交流の場を設定するなど、地域住民に最も近いところで、支援の必要な人の発見や地域生活課題の把握、その解決に向けた取り組みなどを行っています。そして、それらの活動からさらに中学校区単位で情報の共有化が行われ、重層的なネットワークを構築し、地域福祉活動を活性化しています。

しかし、市民アンケートにおいては、「近所の方に対してお手伝いなどをする必要がありますか」、「近所の方に対してお手伝いをしてほしいことがありますか」の問いに対して回答のあった割合がいずれも3割に満たないという結果でした。また、近所づきあいの状況について尋ねた問いについて5年前と比較すると、「近所の仲の良い人とよく行き来している」が減少し、「近所づきあいをほとんどしていない」が増加しており、住民相互の支えあい、助けあいの精神の希薄化が進んでいるといえます。さらに、地域懇談会においても、地域におけるつながりが弱くなっているという意見が多くあり、「地域での顔の見える関係づくり」の重要性や「助け上手・助けられ上手な関係づくり」を

第5章 ひろげよう！福祉活動とネットワーク

していく必要性が述べられました。

一方、事業所・団体アンケートでは、地域と関わる活動や地域貢献に取り組んでいる事業所・団体が約9割となっており、地域福祉意識の浸透がうかがえます。

今後、地域における支えあいの関係づくりを強化していくためには、自治会、民生委員・児童委員、校区福祉委員会、老人クラブなどの活動と地域住民、事業所などの連携が不可欠です。こうした地域資源を有機的に結びつけるため、各リージョン区単位に配置された社協COWが地域の中でさまざまな活動に関わりながらコーディネート機能を発揮しています。地域福祉活動をさらに活性化させるため、関係機関や地域住民をまきこみながら、より一層連携を強化し、地域特性に応じた活動を充実していく必要があります。

施策の展開

① 近隣住民による支えあいの強化

地域で支援を必要とする人を「発見する、相談に応じる、見守る、支援する」ため、地域住民の福祉意識の向上を図りつつ、身近な人どうしの支えあいを推進し、「地域の福祉力」の向上を図ります。また、地域住民を主体に、自治会、民生委員・児童委員、校区福祉委員会、老人クラブなどの連携を強化します。

主な事業	事業概要	今後の方向性
民生委員・児童委員による相談対応 【生活福祉室】 【子ども家庭課】	地域住民の身近な相談窓口であり、指導、調査などの自主的な活動や、福祉事務所などへの協力活動を行う。	活動の負担軽減に向けた支援体制の強化が必要である。また、民生委員・児童委員の活動内容を広く周知する。
母子福祉推進委員による相談対応 【子ども家庭課】	概ね各小学校の通学区を担当地区として配置され、母子家庭の母や寡婦からの相談対応、情報提供を行う。	年に1度、母子福祉推進委員に対して研修を実施。母子福祉推進委員としての活動のあり方や、市のひとり親施策について啓発を促していく。
支えあい体制づくり 【社会福祉協議会】	介護基盤緊急整備等特例基金を活用し、地域で高齢者や障害者の見守りや居場所づくり、社会参加の促進を図るなど支えあう体制づくりを行う。	引き続き、見守りや居場所づくり、社会参加の促進を図る。

② 地域福祉活動のコーディネート機能の強化

社協COWが地域のさまざまな活動に積極的に関わることを通じて、地域住民や福祉の専門職との連携を強化します。また、それぞれのニーズを反映しながら、地域特性に応じた活発な活動を企画・調整し、推進していきます。

主な事業	事業概要	今後の方向性
社会福祉協議会 地域担当職員 (COW)の配置 【福祉企画課】 【社会福祉協議会】	地域を担当する職員を配置することにより、自治会、民生委員・児童委員、校区福祉委員会、老人クラブなどとの連携を深め、ボランティア活動や地域住民による福祉活動を支援する。	複合多問題ケースが増加する中、引き続き、地域とより密接な信頼関係を構築し、地域課題の発見や支えあいのネットワークづくりに努める。

③ 地域福祉活動の基盤づくり

支援を必要とする人を支えあう身近なネットワークを強化するため、日頃から、地域の資源や特性を活かした福祉のまちづくりを進めていきます。

主な事業	事業概要	今後の方向性
リージョンセンター公民協働事業 【NPO・市民活動支援課】	市民プラザを拠点に、市と市民が協働して行う事業に対して助成金を交付しており、企画運営委員会において、プラザの事業に参加する市民の中から、事業への参画や企画する人を増やす取り組みを行っている。	リージョン区を超えた委員どうしの意見交換の場を設けることや、子どもたちや地域で活躍する他の団体と協働した事業を進めることで、委員の負担を軽減し、新たな企画を生む環境を整備していく。
赤い羽根共同募金 【社会福祉協議会】	高齢者、障害者、子どもなどに対する地域福祉活動を充実・強化する。また、災害時における災害ボランティアセンターの設置、運営に役立てるため募金運動を行う。	募金額が減少しないように、継続的な啓発活動を行っていく。

(2) 小地域ネットワーク活動の活性化

現状と課題

最も身近な福祉のネットワークにおいては、小地域（概ね小学校区）を単位として、校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動が展開されています。小地域ネットワーク活動においては、声かけ・見守り活動などの個別援助活動や、ふれあい食事会、いきいきサロン、世代間交流、子育て支援活動、介護予防教室などのグループ援助活動といった日常的な活動から、認知症サポーター養成講座、災害時に備えての防災訓練など、さまざまな取り組みが進められています。

こうした行政では担いきれない、地域に根ざしたきめ細かな事業展開を行うことは、SOSを自ら発信することができない人の早期の発見といった、地域における支えあいの精神や共助力を強化する一助となっています。

小地域ネットワーク活動の認知・理解度は向上してきていますが、新たな担い手が不足し、活動に携わる人が固定化しているといった課題も聞かれます。

「地域共生社会」の実現に向け、地域住民の生活実態の把握に努め、地域生活課題を共有し解決への取り組みを進めることが求められます。支援の必要な人が地域の中で孤立しないよう、また、困った時に地域で気軽に相談できるよう、日常の見守りや声かけなどの活動を広げ、市民・団体・関係機関・行政などが協力しながら、地域で支えあえるしくみづくりを進める必要があります。

施策の展開

① 地域住民を主体とした福祉のネットワーク化の推進

小地域ネットワーク活動の活性化に向け、社会福祉協議会との連携のもと、地域住民を主体とした持続的な見守りや援助活動などといった地域に根ざした組織的な活動を支援していきます。また、より多くの人に、参加者としてだけでなく、担い手として活動に関わってもらえるような周知にも取り組みます。

主な事業	事業概要	今後の方向性
小地域ネットワーク活動 【福祉企画課】 【社会福祉協議会】	小地域（概ね小学校区）を単位として、要介護者を対象に、保健・福祉・医療等の関係者と住民が協働して進める見守り・援助活動を行う。	研修会の開催などによる支援者の育成を行い、地域住民の居場所や相談の場としての機能強化を図る。
小地域ネットワーク活動「介護予防事業」 【地域包括ケア推進課】 【社会福祉協議会】	高齢者が要介護状態となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	関係機関と連携し、小地域ネットワークの他の取り組みとも連動させて、新規参加者の増加と介護予防リーダーの養成に努める。

② 校区福祉委員会の機能強化

校区福祉委員会は、地域内の各種住民組織の構成員を中心に、福祉活動を行うボランティアなどにより構成されており、組織間の連携や協力体制をとりながら、さまざまな活動を行っています。研修会の開催などの支援を通じ、今後、小地域ネットワークが果たす住民に身近な圏域における地域生活課題の把握、解決の場としての機能のより一層の強化を図っていきます。

主な事業	事業概要	今後の方向性
CSW・社協COWと地域福祉推進団体との連携【社会福祉協議会】	CSW・社協COWが、地域福祉を推進する団体に対し、分野を超えた連携・橋渡しを行い、地域課題の共有化を通して、地域のコーディネートを行う。	地域を支えるため、分野を超えた専門機関の連携強化を図り、地域課題解決に向けた取り組みを地域の関係者や専門機関と共に検討する。

(3) 社会福祉協議会の機能強化

現状と課題

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的な担い手として、社会福祉法においては「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置付けられ、住民主体によるさまざまな地域福祉活動を推進し、行政の福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきました。また、地域住民の地域活動への参加を促進し、ボランティア、福祉関係者などの活動主体との連携や調整を行うための役割を担っています。

さらに、公民協働で地域福祉を推進するために、社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」に基づき、行政や自治会、民生委員・児童委員、校区福祉委員会、福祉団体、社会福祉施設、ボランティア・NPO、関係機関などと役割分担・連携してさまざまな活動を行っています。

市民アンケートにおいて、社会福祉協議会の認知度は5割程度にとどまっていることから、地域住民の理解と協力を得るためにはさらなる周知が必要であり、多種多様な事業を実施していることを地域にアピールし、取り組んでいる事業の趣旨や意義などについて、啓発していく必要があります。

事業所・団体アンケート結果では、現在、社会福祉協議会と情報交換など連携ができる関係を持っている事業所・団体は6割を超え、今後、関わりを持ちたい事業所・団体は1割程度となっておりますが、地域福祉活動の活性化のためには、社会福祉協議会がより積極的に地域福祉ネットワークに関わっていくことが重要です。

本市の社会福祉協議会は、福祉関係団体の連絡調整や団体の運営・事業推進のための支援を行っており、今後も、本市における地域福祉の中間支援組織として、福祉のプラットフォーム機能やコーディネーター的役割を担っていくことが求められます。

施策の展開

① 地域福祉のコーディネーター機能の強化

公共性の高い民間組織である社会福祉協議会は、福祉関係の団体・機関をつなげる力を持っています。本市の地域福祉の推進を担う中間支援組織として、社会福祉協議会の役割を市民に周知するとともに、組織や分野を超えた連携・協働によるコーディネート機能を強化していきます。

主な事業	事業概要	今後の方向性
校区福祉委員会活動 【社会福祉協議会】	地域内の各種住民組織の構成員を中心に福祉のまちづくりを進めようと活動するボランティアなどが、住民の身の回りで起こっている福祉課題の解決のためにさまざまな活動を行う。	研修会の開催などにより、福祉課題を解決していく支援者の育成を図る。
ボランティア活動の支援を通じた地域福祉ネットワークの強化 【社会福祉協議会】	市民のボランティアな活動を支援し、その活動においてボランティアならではの力が発揮できるよう、ボランティアニーズの需給調整を行う。	既存のボランティアグループ活動を継続するための担い手の発掘や養成する講座などについて検討していく。
老人センターを通じた地域福祉ネットワークの強化 【社会福祉協議会】	老人センターを拠点として、シルバーボランティア事業を展開する。また、ボランティアに対しての活動支援を図り、地域福祉活動のコーディネートを行う。	シニア地域活動実践塾受講者などに対し、支援型ボランティアを育成する。また施設のニーズに合ったボランティア育成を行う。

② 各種支援組織のプラットフォーム機能の強化

社会福祉協議会は、福祉関係団体の事務局機能を有し、連絡調整をはじめ、それぞれの団体の運営・事業の支援を行っています。この機能を活用し、地域福祉のプラットフォームとして、各団体・組織間の連携を支援し、横断的で有機的な地域福祉を推進します。

主な事業	事業概要	今後の方向性
各種福祉団体の事務局機能を通じた地域福祉のプラットフォーム機能の推進 【社会福祉協議会】	市内の福祉団体の事務局を担い、各団体の円滑な活動の推進を図る。	引き続き、各団体が円滑に活動できるよう努める。
ボランティア活動におけるプラットフォーム機能の推進 【社会福祉協議会】	老人センターを拠点として、シルバーボランティア事業を展開。定例会などを開催し、ボランティアグループの活動支援を行う。	ボランティア養成講座を開催し、新規グループの立ち上げや既存のボランティアグループの会員増加につなげていく。

主な事業	事業概要	今後の方向性
地域福祉ネットワーク推進会議の開催 【社会福祉協議会】	多種多様な関係機関・専門職と連携強化を図り、「制度の狭間」の問題や、複合多問題を抱える人に対して、適確かつ迅速に対応できるネットワーク・プラットフォームの構築をめざす。	会議内容の充実と地域参画の働きかけを行う。

③ 地域福祉に関する情報発信力の強化

社会福祉協議会には、住民のボランティア活動だけでなく、地域福祉プラットフォームとして関わりあいのある組織・団体を含め、地域住民との協働や連携によるさまざまな活動にかかる情報が集まっています。これらの情報を効果的に発信し、活動のさらなる活性化をめざします。

主な事業	事業概要	今後の方向性
さまざまな情報発信ツールの利用・促進 【社会福祉協議会】	広報紙やウェブサイトなど、市民が必要とする福祉情報を発信できるよりよい手段を検討し、また、情報の精査と充実を図る。	数多くの情報発信ツールが存在する中、どのツールの活用が有効かを検討し、従来以上の情報発信に取り組んでいく。

2 地域福祉ネットワークの強化

公的機関や社会福祉法人をはじめとするさまざまな機関は高齢、障害、子どもなどそれぞれの分野において、支援を必要とする人への福祉サービスを提供していますが、少子高齢化や、核家族化の進行による地域のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境の変化により、地域住民の抱える地域生活課題は複雑化、多様化しています。

例えば、介護と育児に同時に直面する世帯、高齢の親とひきこもりの子の世帯といった複数分野での課題を抱えた世帯に対しては、従来の「縦割り」の福祉サービスだけでは対応が難しくなっています。

また、これまでの制度では十分な支援が行き届かない、いわゆる「制度の狭間」の問題が明らかになっており、そのような課題に、関係機関が迅速かつ適切に対応するためには、分野を超えた専門機関どうしの連携が不可欠であり、地域住民や地域における支援者、社会資源などとも連携し、さまざまな人が絡み合った重層的な地域福祉ネットワークを構築していく必要があります。

現状と課題

本市では、専門機関どうしの「顔の見える関係づくり」を進めるため、平成24年度から地域福祉ネットワーク推進会議を開催しており、行政や地域福祉の推進に関わる専門機関、事業所が分野を超えて交流し、意見交換をすることで、さらなる多職種連携の強化をめざしています。

事業所・団体アンケートにおいては、「地域や関係機関と連携・協働する上で行政に期待すること」として、「連携・協働のきっかけづくり」という意見が最も多く寄せられました。また、地域福祉ネットワーク推進会議へ参加したいという事業所・団体も5年前と比べて増加しており、継続して分野を超えた連携を推進していくことが求められています。さらに、地域懇談会においては、専門職だけでなく地域住民を交えての地域福祉ネットワーク推進会議の開催を希望する声も聞かれました。

今後は地域福祉のコーディネーターとしての役割を担っている社協COWやCSWと連携しながら、分野を超えたさらなる連携が促進される包括的な支援体制を整備していく必要があります。

施策の展開

① 地域福祉ネットワークの連携強化

複雑・多様化する地域生活課題に対応するため、関係機関が日頃から意思疎通を図れる環境づくりを進めます。また、地域福祉ネットワーク推進会議などを一層充実し、分野を超えた横断的な連携のさらなる強化にも努めます。

主な事業	事業概要	今後の方向性
地域福祉ネットワーク推進会議 【福祉企画課】 【社会福祉協議会】	専門機関や地域の支援者が分野を超え、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、多職種連携のさらなる強化を図る。	地域生活課題が多様化、複雑化する中、多職種連携の重要性が高まっている。地域住民を含め、より多くの関係機関の参画を促すなど、地域におけるネットワークのさらなる強化に努める。
自立支援協議会 【障害施策推進課】	相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的役割を果たす協議の場として地域の関係機関のネットワークを構築する。	協議会、部会のあり方などについても議論し、各会議の役割分担を明確化する。
高齢者地域ケア会議 【地域包括ケア推進課】	高齢者が住みなれた地域社会で安心して暮らせるよう、関係機関、事業者などが意思疎通を深め、共通する問題を協力して解決する取り組みを通じ、高齢者支援に関わる諸活動を総合的に調整推進する。	地域課題の把握とシステムの構築、関係団体との情報共有を進め、多様な組織との連携強化を図る。また、各地域で社会資源の見える化としてマップ作成に取り組み、高齢者への情報提供ができるよう努める。
こどもの発達支援ネットワーク協議会 【子ども見守り課】	子どもの障害の早期発見と発達支援並びにその家族を支援することを目的として、福祉・保健・教育の各機関が有する情報の共有、機関連携の強化と療育システムの充実を図る。	定期的な連携会議を開催、多角的な支援の構築を図る。また、ライフステージに応じた適切な支援が受けられるよう相談・療育体制の充実を図り、自立支援協議会とも連携を図る。
こころの健康推進連絡協議会 【健康づくり課】	精神障害者の社会復帰の促進及びその自立と、社会経済活動への参加の促進のために必要な支援を行い、市民のこころの健康の保持及び増進を図る。	協議会をはじめ各部会において、参加者の意見を反映した議題を積極的に選定するなど、主体的に関わりやすい会議を開催する。地域ネットワーク強化のため今後も継続する。

② CSWの機能強化

CSWは、援護を要する人やその家族、既存の制度では対応が難しい「制度の狭間」におかれた人などのさまざまな相談に応じ、民生委員・児童委員、校区福祉委員会、自治会などの地域の支援者や各分野における関係機関と連携しながら、分野横断的な支援機能を果たしています。複合的な地域生活課題を解決する上で、相談支援の包括化（＝丸ごとつながること）は、非常に重要であり、その中核的な機能をCSWが担っています。今後、研修の充実などにより、CSWのより一層の専門性・相談スキルの向上を図っていきます。

主な事業	事業概要	今後の方向性
コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【福祉企画課】	援護を要する人からの相談に応じ、専門機関へのつなぎなどを行うとともに、地域の福祉課題を把握し、社協COWと連携しながらセーフティネットの体制を構築する。	今後、複合的で複雑な課題を抱える事例の増加が予想される中、幅広い専門機関が連携できるネットワークづくりを社協COWとともに主導して進めていく。

コラム

「顔の見える関係づくり」をめざして
～ 地域福祉ネットワーク推進会議

地域福祉ネットワーク推進会議は、制度の狭間にある方や、複合的な問題を抱えた方に対して円滑に支援できるよう、分野を超えた専門機関どうしの「顔の見える関係づくり」を目的としています。

社協COWやCSWなどの働きかけにより、本会議の認知度や参加事業所数は増加してきており、また、参加者からも「複合多問題を抱える人に対して多職種で連携しながら支援することができた」、「他分野の業務内容を理解していたことから、専門外の相談を受けた際もスムーズに適切な窓口へつなぐことができた」といった声が寄せられています。



コラム

地域の身近な福祉の相談窓口
～ いきいきネット相談支援センター

地域の身近な相談窓口として、CSWの活動拠点となる「いきいきネット相談支援センター」を市内10か所に設置し、さまざまな福祉課題に対する相談対応を行っています。また、CSWが月に1回市民プラザへ出張して「福祉なんでも相談」を実施しています。

相談に応じるCSWは、相談に来られる方の身体の状態や家庭の状況をお伺いすることで課題の本質を探り、関係機関や地域の方と連携し、相談者の思いに寄り添える支援を実施するように心がけています。

暮らしの中で困りごとがあり、どこに相談すればいいかわからない方はお気軽にご相談ください。

＊たとえば…

高価なものを 買わされた…	子育てに不安…
最近物忘れがひどくて	急に夫が病気に…
虚待なのは？	家族が引きこもっている
生活をどうしたらいいの？	どうしたらいいの